

JRIS

鉄道車両ー通勤・近郊電車のブレーキシステム ー仕様選定方法及び試験方法

JRIS R 1020 : 2010

(JARI)

平成 22 年 8 月 5 日 制定

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(社団法人 日本鉄道車輛工業会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 眞 一	財団法人研友社
(委員)	北 村 不二夫	国土交通省 鉄道局
	宮 本 昌 幸	明星大学
	近 藤 圭一郎	千葉大学 大学院
	古 関 隆 章	東京大学 大学院
	岡 本 勲	財団法人鉄道総合技術研究所
	新 井 静 男	東日本旅客鉄道株式会社
	張 替 次 雄	東京地下鉄株式会社
	堀 江 富士雄	近畿車輛株式会社
	作 田 昌 弘	三菱電機株式会社
	岡 方 義 則	住友金属工業株式会社
(顧問)	明 石 秀 二	社団法人日本鉄道車輛工業会
	井 口 雅 一	東京大学 名誉教授
(事務局)	溝 口 正 仁	社団法人日本鉄道車輛工業会
	下 村 孝 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩 滝 雅 人	株式会社日立製作所
(委員)	佐 藤 公 一	川崎重工業株式会社
	白 井 務	日本車輛製造株式会社
	河 口 清	近畿車輛株式会社
	滝 田 晴 之	東急車輛製造株式会社
	尾 藤 千 秋	新潟トランス株式会社
	持 留 裕 之	三菱重工業株式会社
	島 田 富美朗	株式会社日立製作所
	石 橋 尚 之	株式会社東芝
	塩 見 省 吾	三菱電機株式会社
	尾 崎 覚	富士電機システムズ株式会社
	潤 賀 健 一	東洋電機製造株式会社
	岡 方 義 則	住友金属工業株式会社
	藤 原 達 雄	ナブテスコ株式会社
	新 井 衛 一	日本信号株式会社
(顧問)	鈴 木 静 男	株式会社京三製作所
	田 中 眞 一	財団法人研友社
(鉄車工委員)	手 塚 和 彦	株式会社テス
	明 石 秀 二	社団法人日本鉄道車輛工業会
	下 村 孝 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	宗 像 政 美	社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 社団法人 日本鉄道車輛工業会 会長

掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ : URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者 : 社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1901 NTT-FAX ; 03-3257-3200

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会をお願いします。

なお、この規格は、原則として5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 仕様の選定方法	2
4.1 ブレーキシステム	2
4.1.1 一般	2
4.1.2 車両条件	2
4.1.3 ブレーキシステムの仕様	2
4.1.4 ブレーキ率	3
4.2 常用ブレーキ	3
4.2.1 必ず事項	3
4.2.2 選択事項	3
4.3 非常ブレーキ	4
4.3.1 必ず事項	4
4.3.2 選択事項	4
4.4 保安ブレーキ (必ず事項)	4
4.5 留置ブレーキ	5
4.5.1 必ず事項	5
4.5.2 選択事項	5
4.6 耐雪(対雪)ブレーキ (選択事項)	5
4.7 こう配起動ブレーキ (選択事項)	5
4.8 ブレーキ監視 (選択事項)	5
4.9 ブレーキ解放	6
4.9.1 必ず事項	6
4.9.2 選択事項	6
5 システム構成	6
6 試験	6
6.1 一般	6
6.2 試験の分類	6
6.2.1 単体試験	6
6.2.2 組合せ試験	6
6.2.3 現車試験	6
6.3 試験の項目	6
7 試験方法	8

R 1020 : 2010

7.1 単体試験	8
7.2 組合せ試験	8
7.3 現車試験	8
7.3.1 定置試験	8
7.3.2 走行試験	8
解説	9

鉄道車両—通勤・近郊電車のブレーキシステム —仕様選定方法及び試験方法

Rolling stock-Braking system for urban and/or suburban service EMUs
- Selecting method of specifications and testings

1 適用範囲

この規格は、通勤・近郊電車の標準仕様ガイドラインを規定している JRIS R 1001 の附属書 8 に規定するブレーキシステムに関し、具体的な仕様の選定方法及び試験方法について規定する。この規格は、新設計車両の他に、大規模改修する車両で、ブレーキシステムを再構成する場合及び広範囲にわたる変更をする場合にも適用できる。

なお、この規格は、ブレーキシステムの構成要素である電気ブレーキを作用させる装置、空気源装置及び基礎ブレーキ装置は、対象にしない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年を付記していないものは、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS E 4001 鉄道車両—用語

JIS E 4041 : 2009 鉄道車両—完成車両の試験通則

JIS E 4311 : 1999 鉄道車両—ブレーキ部品—試験通則

JRIS R 1001 : 2004 鉄道車両—通勤・近郊電車の標準仕様ガイドライン

規格概要につき以下は省略する。